

21 業庶Aア-12 第4号

平成21年7月23日

安曇野市水道事業運営審議会会長 様

安曇野市長 平林 伊三郎

諮 問 書

安曇野市水道事業運営審議会条例第2条の規定に基づき、下記の諮問事項について貴審議会の意見を求めます。

記

現在、安曇野市の水道事業は5地域の水道認可により運営されており、より効率的な施設の運営管理のため、安曇野市としての統一認可取得に向けて準備を進めているところです。

こうした中、合併前からの懸案事項であった水道料金の統一化については、はっきりとした方向性や方針がまだ明確にされていない状況にあります。

各地域にあっては、これまでさまざまな事由により料金や負担金が決定されてきたという個々の事情があり、統一化については多くの課題があることも事実です。

しかし、合併した現在においては安曇野市はひとつであり、水道事業の独立採算性及び水道利用者における費用負担の公平性の観点からも、統一に向けた具体的な方針の決定が必要であります。

以上のような認識の下、今後の利用状況の推移や建設改良計画等をふまえた健全な水道経営を実践するため、安曇野市水道料金と加入分担金等の統一について、その実施の時期、改定の水準及び統一の手法等について意見を求めるものであります。